

# 江別市消費者被害防止 ネットワークニュース No.3

【事務局】江別市消費生活センター

〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市経済部商工労働課内

電話 011-381-1026 FAX 011-381-1072

## ご存じですか？ 訪問販売お断りステッカー

江別市では平成24年から「訪問販売お断りステッカー」を作成、配布しております。今回、新年度を迎えるにあたりステッカーを増刷いたします。

現在は、江別市消費生活センター事務局で配布しておりますが、今後、設置箇所を増設していく予定です。



### 【訪問販売お断りステッカー】

北海道では、北海道消費生活条例（第16条第1項第4号）に基づき、消費者が勧誘を拒絶する意思表示をした後に勧誘を行うことを「不当な取引方法」として禁止しています。訪問販売お断りステッカーを玄関先等に掲示することは、被害の未然防止に有効な方法と考えられます。まだお持ちでない方はぜひ、ご活用ください。

### 【訪問販売とは…】

販売業者または役務提供事業者が、営業所等以外の場所（例えば、消費者の自宅）で契約して行う商品、権利の販売または役務（サービス）の提供等のこと。

### 【クーリング・オフとは…】

万が一、契約をしてしまった場合でも、法律で決められた書面を受け取った日から数えて8日間以内であれば、消費者は事業者に対して、書面により申込みの

撤回や契約の無条件解除（クーリング・オフ）ができます。

※ただし、使用すると商品価値がほとんどなくなる、いわゆる消耗品（健康食品、化粧品等）を使用してしまった場合や、現金取引の場合であって、代金または対価の総額が3,000円未満の場合には、クーリング・オフの規定が適用されませんので注意してください。

# 「オレオレ詐欺」とは？

息子や孫、警察官などを装って、示談金の支払い、借金の返済などを名目に現金をだまし取る詐欺です。



◎詐欺の手口を知っておこう！

- 1 犯人は息子や孫を装って、自宅に電話をかけてきます。会話の中で「携帯電話の番号が変わった」と伝えてきます。

数日後↓

《犯人がよく使う言葉》

「携帯電話の番号が変わった」

「風邪でのどの調子が悪い」

「会社の小切手が入ったカバンをなくした」

「旦那のいる女性を妊娠させてしまった」

「急いでお金を送ってほしい」「誰にも言わないで」

- 2 再度、電話が入り「借金の保証人になった」「会社の金を使い込んだ」「不倫相手を妊娠させた」等の理由でお金が必要だと連絡を入れてきます。

(弁護士等になりすました共犯者から連絡が入ることもあります)

- 3 「ATMの振り込み」「レターパック」「ゆうパック」「宅配便」で現金を送るよう求めてきます。

(代理人に直接手渡すよう指示する場合があります)

**対策** 「留守番電話にして犯人からの電話に出ないのが一番効果的です！」

**電話がきたら・・・**

- 突然、家族と名乗る者からお金を用立ててほしいと電話があったら要注意!!
- お金を送る前に、家族や本人の元々の番号にこちらから電話をかけなおして必ず確認を!!
- 少しでも変だと思ったら、家族や警察に相談してください!



ツイッターで防犯情報等発信中!

ツイッター 北海道警察 防犯情報



江別警察署 011-382-0110

江別警察署HP [www.ebetsu-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/](http://www.ebetsu-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/)